

越谷税務署から

確定申告のお知らせ

越谷税務署(赤山町5-7-7) ☎9651111(自動音声案内)

e-Taxでの申告がさらに簡単に!

これまで、e-Tax(インターネット)で申告書を提出する際には、マイナンバーカードと専用の機器が必要でしたが、1月から、IDとパスワードを入力するだけで申告できるようになりました。ご自宅などでパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成した後、そのままe-Taxで簡単に申告することが可能です。IDとパスワードは、最寄りの税務署で、5分程度で発行できます。運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

また、年末調整済みの給与所得者で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を申告する場合は、確定申告書作成時に「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成した後、そのままe-Taxで簡単に申告することが可能です。IDとパスワードは、最寄りの税務署で、5分程度で発行できます。運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

告知する方向けに入力力が簡単なスマホ専用画面が用意され、IDとパスワードのみで申告することができるようになりました。

なお、従来のマイナンバーカードを使用した方法や、郵送でも申告することができます。平成29年分の確定申告時にIDとパスワードの発行を受けている方は、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

*詳しくはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-0115901(土曜・日曜日、祝日を除く)へお問い合わせください。

平成30年分の確定申告から、配偶者控除額が表のとおり改正されました(納税者本人の合計所得金額が1000万円以下の場合)。

控除を受ける納税者本人の合計所得金額	控除額	
	一般の控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超～950万円以下	26万円	32万円
950万円超～1,000万円以下	13万円	16万円

*老人控除対象配偶者は、平成30年12月31日時点で70歳以上の方です

所得金額が1000万円超の場合、配偶者控除は受けられません。

なお、配偶者控除の対象でない場合でも、納税者本人の合計所得金額が1000万円以下で、かつ、配偶者の合計所得金額が38万円超～123万円以下であれば、配偶者特別控除を受けることができます。控除額は配偶者の合計所得金額によって異なります。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

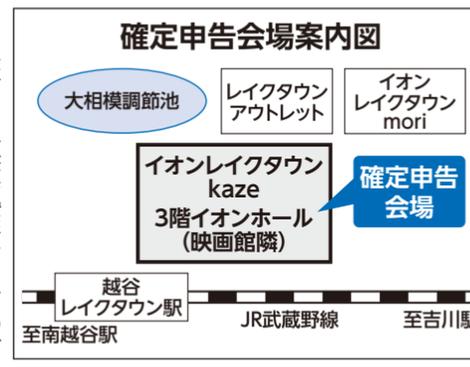
所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

2月18日(月)～3月15日(金)土曜・日曜日を除く。2月24日(日)・3月3日(日)は開場、午前9時～午後4時 陽イオンレイクタウンkaze3階イオンホール



*日曜日は大変混雑しますので平日の来場をお勧めします

*混雑状況によって、受け付けを早めに終了する場合があります。また、申告書の作成には時間を要するので、早めにお越しください

*確定申告会場開設期間中は、越谷税務署庁舎では申告相談を行っていません

10時30分～午後1時～3時 申当日会場(人数制限あり)

962116131

962116131

962116131

962116131

962116131

3月の市民課の休日窓口は3月3日(日)・31日(日)です

マイナンバーのお知らせ

マイナンバーカード交付の休日窓口を開きます

https://www.kojinhango-card.go.jp/kofusine/

今後、さまざまな電子申請を利用するためには、マイナンバーカードに記録された電子証明書が必要です。この機会に、住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付にも利用できるマイナンバーカードの申請をご検討ください。

申請方法 郵送:通知カードから中央の申請書を切り離し、顔写真(縦4.5×横3.5)を貼って同封の封筒で申し込み。申請書の住所や氏名に変更があった場合は修正してお使いください

インターネット:マイナンバーカード総合サイトに

3月29日(金)までにご申請いただきます。医療費控除の申告については越谷税務署(☎9651111)へお問い合わせください

国民健康保険課 ☎963119154

国民健康保険課 ☎963119154